

あらい地域ニュース

NO.351 7月号

令和元年7月10日発行

発行 新井区民活動センター運営委員会
 編集 あらい地域ニュース編集委員会
 住所 中野区新井3-11-4
 電話 3389-1310 FAX 3389-1370
 メール nakano_arai@eco.ocn.ne.jp



ホームページ <http://nakano-arai.gr.jp/>



1歳くらいの赤ちゃんを
地域ニュースの紙面へ
登場させてみませんか?

自転車はルールを守って



最近、自転車の違反取締が強化され、自転車ナビマーク、ナビラインが早稲田通りにも整備されるなど自転車を取り巻く環境は変わってきました。しかしながら、一時停止の標識があるところで一時停止をしない、並んで走る、スマホをしながら運転など交通ルールを無視した運転が多く見かけられます。



自転車には免許証は不要ですが道路交通法では軽車両と位置付けられており、交通ルールを守る事は自動車とまったく同じです。事故をおこせば責任は決して軽くはありません。過去には自転車側に一億円近い賠償を命じた判決もあります。自転車を歩行者感覚で乗ってはいけません。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 ◆飲酒運転禁止・一人乗り運転禁止・並進走行禁止
 ◆夜間はライトを点灯
 ◆交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



「自転車通行可」の標識

歩道に「自転車通行可」の標識のあるときや、13歳未満の子どもや、70歳以上の高齢者や身体の不自由な方が運転しているときは歩道を通行できますが、原則車道を通行します。ヘルメットは、大人でも交通事故の被害を軽減するために着用するようにすると良いでしょう。

自転車運転者講習制度

講習制度

信号無視や傘差し運転・携帯電話を使用しながらの運転など(危険行為14類型)は、懲役、罰金の対象です。

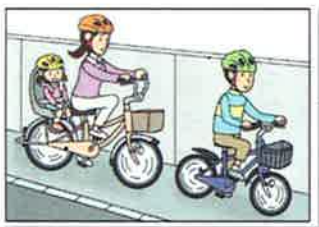
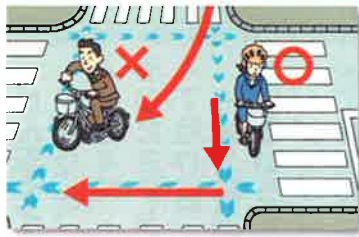
これらの違反行為(危険行為)を3年以内に2回以上取り締まりなどを受けた者は、6000円の手数料を払って、3時間の講習を受けなければなりません。

もし、受講命令に従わなかった場合は5万円以下の罰金です。

自転車安全講習会に参加して

5月18日新井区民活動センターで開かれた自転車講習会に参加しました。あらためて、ルールを守って自転車を運転することが、自分の身を守り、また加害者にならない事に結びつくと感じました。

尚、この講習会に参加しますと、自転車点検整備費用の助成が受けられました。



最後に、新井周辺で特に気を付ける事をお伝えします。警視庁によると、野方警察署管内では交通事故に子どもが関与する割合がとて高いとのこと。取材時、都内でワースト3位(裏通りから一時停止をしないで車や自転車、歩行者とぶつかるケースが多い)です。大切な命にかかわることです。皆さん気をつけましょう。

(井出)

※助成の概要

- ①中野区または野方・中野警察署が主催する交通安全に関する講習会へ参加した方へ2000円分を上限として助成券が発行されます。(850台限定、2000円以上は超過分自己負担)
 - ②区内の指定された自転車店へ自転車と助成券を持参して点検整備を受けます。
 - ③点検整備を受けた自転車にはTSマークのシールが添付されるとともにTSマーク付帯保険による最大一億円の保険が付きます。有効期間は点検整備を受けた日から一年間です。
- 但し、TSマーク保険は死亡や長期入院など重傷以上の交通事故が対象です。軽傷事故、対物事故については別に保険に加入することをお勧めいたします。
- この講習会は、秋にも開催される予定と聞いておりますので、皆様ご参加ください。



余滴

子どもへの虐待について

子どもが犠牲になる事故や事件が続く、暗い気持ちになります。特に子どもにとって、一番大事にしてほしいのはその親による虐待は「どうして?」と、言葉を失います。

被害にあっている子どもを救う児童相談所があります。札幌で起きた二歳児の虐待事件では「通報から48時間内に安全を確認する」というルールを守ってなかつた」という報道がされています。「ルールを守っていたら、救えたかもしれない」という声もあります。なぜルールを守れなかつたのでしょうか。

調べていきますと、ここ10年間で虐待は10倍に増えていますが、対応する児童福祉司は25倍しか増えていません。

そのため一人で100件も担当しなければならぬ福祉司もいるとのこと。加害者は実態を隠しますので、本当の実態を把握し出すために、福祉司には十分な研修が必要です。そのためには、児童福祉司の増員は緊急を要します。

現在、中野区には児童相談所はありませんが、設置する計画があると伺いました。是非、十分な体制で子どもを守る相談所になることを望みます。また地域としては、孤立しがちな家庭とつながりをもつ努力をしていきたいと思っております。

(江上)



学校だより 第五中学校

フルスイングって爽快。

六月一日、第七十三回運動会が絶好の天候の中で行われました。今年のスローガンは「フルスイングって爽快。」でした。学校では、練習から全力を尽くし、結果だけだけでなく、当日までの過程を大切にしています。

五中の伝統の演技種目は、一年が「五中体操」、二年が「集団行動」、三年が「ソーラン節」です。「五中体操」は、激しい動きや倒立など、基礎体力が必要で、一年生は、この五中体操を仕上げることに、真の意気込みが感じられます。二年生は、昨年よりバリエーションアップした動きを見事にやりました。



1年 いかたながし

「集団行動」は、大学生のもののほども動かせませんが、集団の美を指して行い、協力や気配りが大きな要素です。二年生は、昨年よりバリエーションアップした動きを見事にやりました。大きく成長しました。「ソーラン節」は、伝統ある法被をまとい、気合いを込めて踊ります。踊る前に陣を組み、学年の集中力・団結力を感じました。学年演技中も大声を出し、全身を使った踊りです。終わってからの、感激して涙する姿も見られました。今年度の運動会は、誰もが最後まで全力を尽くし、学級・学年・学校全体の「一体感」を感じました。地域の皆様の応援、最後までありがとうございました。

(校長 矢口 仁)

新井の夏イベント

Table with 5 columns: イベント名, 日 時, 場 所, 内 容, 主催・問合せ. Includes events like 第70回記念薬師盆踊り大会, ラジオ体操, あいロードまつり, etc.

「区民活動センター等における受動喫煙防止対策について」
2018年7月に、望まない受動喫煙の防止を図ることを目的とした「改正健康増進法」と「東京都受動喫煙防止条例」が公布されました。
今年7月1日から、その一部が施行され、区民活動センター等、区有施設の喫煙に関する規制が開始されます。

敬老のつどい「芸能大会」
日時：9月13日(金) 午後1時～
場所：2階 多目的室
高齢者を中心とする歌や踊りや音楽などの団体の発表会です。

新井薬師児童館だより
★ピンポンタイム
7月12日、19日、26日(金)
8月2日、9日、16日、23日、30日(金)
午後4時～5時
★けん玉タイム
7月12日、8月9日、30日(金)
午後4時～4時30分
★かたきチャンピオン決定戦
7月17日、8月8日、28日(水)
午後3時30分～4時30分
★いろいろなトライ!!
「ソインゴ ボインゴ」
7月24日(水) 午後2時～3時
★マツキー博士の科学工作教室
「永久コマを作ろう!」
8月3日(土)
午後1時30分～4時30分
※事前申込みが必要です。詳細は児童館まで。
※対象や申込みなど詳細は児童館のおたよりを!

あらいまつい 2019
開催日決定!
10月26日(土)、27日(日)
※ダンスパーティーは20日(日)
音楽祭・作品展・ブース出展
申し込み受付中! 締切7/19(金)
日頃の創作・制作活動、演奏活動の発表の場として、参加してみませんか?
お申込み・お問い合わせは...
新井区民活動センター運営委員会へ
(3389) 1310

あらいシネマ
~みんなで映画を観に行こう~
7月30日(火) ~入場無料~
各回定員80名(当日先着受付・入替制)
ジュラシック・ワールド/炎の王国
開演 14:00~
グリッチ
開演 10:30~

夏休み 工作教室
8月27日(火) 28日(水)
A ラジオをつくろう
B ライトレースカーをつくろう
C 岩塩LEDランプ
「あらいシネマ」と「夏休み工作教室」の対象・定員・場所・申込などの詳しいことは、後日配布のチラシまたは下記までお問い合わせください。
http://nakano-arai.gr.jp/
主催 新井区民活動センター運営委員会
(3389) 1310